

## 医療的ケア児支援に関する国の動き及び県の取組状況等について

## 1 国の動向

## (1) 医療的ケア児支援センターに関する都道府県調査結果（速報値）

（資料 1 - ② 参照）

## ○調査目的

医療的ケア児支援法の施行を踏まえ、センター設置の推進及び活動の充実等を目的として、令和 4 年 8 月に県及びセンターを対象に実態調査を実施

## ○センターの設置状況

- ・令和 4 年 8 月末時点で 3 4 道府県が設置、令和 4 年度内に 8 都県が設置予定
- ・設置予定を含む 4 2 都道府県中、1 箇所設置が 3 7 道府県、2 箇所以上設置が 5 都県となっている。

## (2) 主な医療的ケア児支援関連施策（資料 1 - ③ 参照）

- ・医療的ケア児等総合支援事業
- ・医療的ケア児保育支援事業

## 2 県における医療的ケア児支援に係る取組状況

(1) **新** 医療的ケア児支援センターの設置・運営（別添リーフレット参照）

医療的ケア児支援法の施行を踏まえ、令和 4 年 4 月 1 日に、県医療的ケア児支援センターを東西 2 箇所に設置し、県医療的ケア児等コーディネーターを配置して家族等への相談対応等業務を実施。

## ① センターの概要

名 称	山口県東部医療的ケア児支援センター	山口県西部医療的ケア児支援センター
担当地域	岩国市、和木町、柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町、下松市、光市、周南市	山口市、防府市、宇部市、美祢市、山陽小野田市、下関市、長門市、萩市、阿武町
所在地	周南市久米 752 番地 4 (総合相談支援センターぱれっと内)	下関市生野町 2 丁目 27 番 7 号
運 営	社会福祉法人鼓ヶ浦整肢学園 に委託	社会福祉法人じねんじょ に委託
連絡先	TEL:0834-34-6330 FAX:0834-39-2188 メール:palette@tsudumi.jp	TEL:083-252-6041 FAX:083-252-2259 メール:jinenjo4@jinenjo.or.jp
相談方法	電話、FAX、メール、来訪（要予約）	
業務時間	9時から16時（土日祝、年末年始を除く）	

## &lt;業務内容&gt;

- ・医療的ケア児及びその家族等への相談対応、情報提供・助言

- ・関係機関等との連絡調整、地域支援
- ・関係機関等への情報提供、従事者研修\*の実施  
※従事者研修については、西部センターが実施

### ＜センター運営会議の開催＞

県及び東西センターにおいて、毎月、運営会議を開催し、相談対応状況や今後の取組等に係る情報共有・協議を行っている。

## ②相談対応等の状況（令和4年9月末迄の実績）

### ○本人・家族

本人・家族	電話	来所	メール	w e b	訪問	計
東部	3	0	0	0	1	4
西部	3	1	0	0	3	7
合計	6	1	0	0	4	11

### ○関係者等

関係者等	電話	来所	メール	w e b	訪問	計
東部	9	0	0	0	0	9
西部	8	0	0	0	0	8
合計	17	0	0	0	0	17

（関係者等の内訳）東西センター計

医療7、福祉6、保育1、教育1、行政2

## （2）**新** 医療的ケア児支援圏域連携会議の開催

東西各医療的ケア児支援センター及び地域関係機関の連携体制の構築・強化を図ることを目的として、圏域単位での関係機関による意見交換・情報共有を行った。

[対象圏域] 宇部・小野田及び長門圏域

[日 程 等] 令和4年6月30日（木）山口大学医学部にて開催

[内 容] 総合周産期母子医療センター退院前後の円滑な在宅移行調整に向けた関係機関の連携構築について

※今後、各圏域においても順次、開催予定

## （3）医療的ケア児等コーディネーターの配置（資料1-④ 参照）

平成30年度から実施している「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」の修了者のうち、市町が障害児福祉計画に基づき配置するコーディネーターについては、県で配置状況を集計の上、ホームページ等を通じて公表・周知している。

#### (4) 医療的ケア児養育家族ピアサポート事業

医療的ケア児の家族同士が共に支え合える体制構築を支援するための家族相談会及び交流会を実施

[対 象] 医療的ケア児及びそのご家族

[主 催] 重症心身障害児（者）を守る会（業務委託として実施）

[日 程] 令和4年9月25日（日）

（対面及びオンラインのハイブリッド形式による開催）

[参加者] 計6世帯及び関係支援者等

#### (5) 各種研修の開催

##### ① 医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修（※今年度から西部センターが実施）

医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等への支援に従事できる者及び医療的ケア児等の支援を総合調整する者（コーディネーター）を養成する。

##### （ア）医療的ケア児等支援者養成研修

保健、医療、福祉、教育、保育、子育て支援等の分野において、医療的ケア児等の支援に関わる方（これから支援に携わろうとお考えの方や、医療的ケア児等の支援について知りたい方等、関心のある方も含む）

##### （イ）医療的ケア児等コーディネーター養成研修

相談支援専門員、保健師、訪問看護師など今後、地域においてコーディネーターの役割を担う予定のある者

日程	期 日	内容	研修種別	会 場	受講定員
1日目	12月3日(土)	講義	支援者及び コーディネーター	山口県健康 づくりセンター	80名
2日目	12月4日(日)				
3日目	12月22日(木)	演習	コーディネーター	山口県セミナー パーク	20名
4日目	12月23日(金)				

##### ② 成育在宅医療研修会

小児の在宅医療に携わる関係者間の理解促進及び連携体制の強化を目的として研修会を開催

##### ○令和4年度第1回小児在宅医療研修会

テーマ：医療的ケア児の家族支援について

日 時：令和4年10月12日（水）WEB研修会

対 象：医療的ケア児等の在宅医療に関わる、医師、歯科医師、薬剤師、看護

師、保健師、理学・作業・言語聴覚士、教育関係者、行政担当者、相談支援専門員等

③ NICU 等入院児移行支援研修会（県周産期医療システム運営業務）

NICU 等長期入院児のより円滑な移行支援を目的として研修会を開催

日 時：令和4年12月頃（予定）

対 象：県内周産期母子医療センターNICU・GCU・小児科外来等看護職員、訪問看護ステーション職員、健康福祉センター、市町母子保健・障害福祉担当保健師等

④ 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（特定の者対象）

たんの吸引・経管栄養を実施することができる介護職員等を養成することを目的として研修会を開催

日 時：第1回 令和4年 7月 4日（月）、5日（火）

第2回 令和4年10月24日（月）、25日（火）（予定）

会 場：山口県セミナーパーク

（ア）介護職員養成

医療施設を除く介護保険施設、障害者施設、居宅サービス事業所、認可保育所などに就業している介護職員、保育士等

（イ）指導者養成

医療的ケア研修の現地研修の講師となる、医師・保健師・助産師・看護師

（6）各種会議の開催

○ 庁内関係課室連携による会議

本協議会のほか、医療的ケア児支援に関連する施策を行うため、庁内関係課室が連携して協議を行っている。

会 議 名	保健	医療	障害福祉	保育	教育
①山口県医療的ケア児支援地域協議会	○	○	◎	○	○
② 介護職員等医療的ケア研修事業実施委員会			◎		○
③山口県 NICU 入院児移行支援検討会議		◎	○		
④山口県特別支援学校医療的ケア運営協議会			○		◎

◎は事務局

○ 開催状況

① 山口県医療的ケア児支援地域協議会（10月25日開催）

医療的ケア児とその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、関係機関の連携を図ることを目的として本協議会を設置し、意見交換・情報共有の実施

② 介護職員等医療的ケア研修事業実施委員会（3月頃開催予定）

令和4年度における研修の実施状況について報告（予定）

③ 山口県 NICU 入院児移行支援検討会議（2月頃開催予定）

- ・令和4年度山口県 NICU 入院児支援事業として実施した各種取組（退院調整担当者等連絡会議、NICU 等入院児移行支援研修会等）について報告（予定）
- ・令和5年度事業計画について協議（予定）

④ 山口県特別支援学校医療的ケア運営協議会（第1回：1月開催予定）

- ・県立特別支援学校における医療的ケアの実施状況等について報告（予定）
- ・県立特別支援学校における医療的ケア児の（宿泊を伴わない）校外学習の課題について協議（予定）

(7) **新** 医療的ケア児保育支援事業

保育所等における医療的ケア児の受入を可能とするための体制整備を推進するため、保育所等における看護師の配置や、保育士の喀たん等に係る研修の受講等への支援を実施

【対象施設】 保育所、認定こども園、家庭的保育事業所

【実施主体】 市町

### 3 その他

<医療的ケア児支援に関する障害福祉サービス提供体制等>

○ 障害児通所支援の提供体制等

施設種別	施設数	定員	利用者数
児童発達支援センター	9	235	1,096
児童発達支援事業所 (うち主に重症心身障害児を支援する事業所)	86 (4)	885 (20)	
医療型児童発達支援事業所	2	10	5
放課後等デイサービス事業所 (うち主に重症心身障害児を支援する事業所)	167 (7)	1,687 (35)	2,430
保育所等訪問支援事業所	20	—	70
居宅訪問型児童発達支援事業所	1	—	—

※施設数及び定員は令和4年4月1日現在。利用者数は令和3年度間の月平均。

○ 短期入所の利用状況

<施設数>

(施設)

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
医療型短期入所サービス	4	4	4	4
福祉型強化短期入所サービス	3	3	3	3

※施設数は各年4月1日現在。

<利用日数>

(日)

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
医療型短期入所サービス	1,809	1,830	599	369
福祉型強化短期入所サービス	1,357	3,402	3,268	3,357

<利用者数>

(人)

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
医療型短期入所サービス	364	376	92	58
福祉型強化短期入所サービス	222	650	526	527

※利用日数及び利用者数ともに年度間の延べ数。